失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第１０６号
静岡県袋井市川井1173―８
申立人　木村美知子
本籍静岡県袋井市川井163番地１、最後の住所神奈川県川崎市堀之内36番地
不在者　丸山孝太郎
明治43年１月25日生
届出期間満了日　平成25年７月８日
横浜家庭裁判所川崎支部

平成２５年（家）第５９号
奈良県磯城郡川西町結崎421番地29
申立人　景井とし子
本籍島根県松江市苧町34番地、最後の住所島根県簸川郡湖陵町大字大池550番地
不在者　裏辻　三郎
昭和19年７月７日生
届出期間満了日　平成25年８月31日
松江家庭裁判所出雲支部

失 踪 宣 告

平成２４年（家）第１９１号
本籍岩手県釜石市甲子町第４地割43番地16、最後の住所本籍に同じ
不在者　相蘇　　猛
昭和21年12月18日生
平成25年２月26日失踪宣告審判確定
盛岡家庭裁判所遠野支部裁判所書記官

平成２４年（家）第１９８号
本籍仙台市太白区四郎丸字尺丈島北48番地、最後の住所千葉県船橋市前貝塚町444番地５ホワイトエコー２Ｂ
不在者　佐々木宗康
昭和26年11月16日生
平成25年３月１日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第４９１号
本籍群馬県吾妻郡長野原町大字応桑510番地、最後の住所群馬県吾妻郡長野原町大字応桑2032番地
不在者　入澤　一夫
昭和９年５月２日生
平成25年２月23日失踪宣告審判確定
前橋家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第３８６３・３８６４号
本籍東京都杉並区梅里２丁目28番地、最後の住所不明
不在者　平山　菊次
明治28年11月６日生
不在者　平山オキノ
明治39年３月３日生
平成25年３月１日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第４４７号
本籍名古屋市中村区則武２丁目3506番地、最後の住所愛知県小牧市大字北外山609番地
不在者　塩澤　　弘
昭和19年２月18日生
平成25年３月１日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第１０６４号
本籍北九州市戸畑区中原西３丁目１番地14、最後の住所北九州市小倉区大字今村番地不詳
不在者　加來　大吉
明治27年２月11日生
平成25年２月28日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

平成２４年（家）第５７６号
本籍愛知県岡崎市稲熊町字８丁目79番地１、最後の住所愛知県岡崎市稲熊町字８丁目79番地１サンシティ稲熊ガーデン101
不在者　畑瀬　保夫
昭和９年９月11日生
平成25年３月１日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所岡崎支部裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９３号
栃木県鹿沼市茂呂1211番地
債務者　有限会社宮脇製作所
代表者取締役　宮脇　忠司
１　決定年月日時　平成25年３月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
４　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２３号
福島県伊達市保原町字野崎11番地
債務者　有限会社エンドー木工
代表者代表取締役　遠藤　浩二
１　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　晴隆
４　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前10時
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第６７号
川崎市幸区小倉1603番地１コートＲｕｒｉＫｙｏｕ101号
債務者　有限会社中村美建工業
代表者代表取締役　中村　良起
１　決定年月日時　平成25年３月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉澤幸次郎
４　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１８７号
東京都三鷹市下連雀９丁目５番１号
債務者　有限会社鷹鮨
代表者代表取締役　羽賀　敏光
１　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬戸　仲男
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２８号
岐阜県下呂市少ケ野282番地
債務者　三和食品株式会社
代表者代表取締役　中川　　通
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　打保　敏典
４　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後１時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２５年（フ）第２９号
岐阜県下呂市森2586番地
債務者　有限会社下呂グリーンゴルフ
代表者代表取締役　中川　　通
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　打保　敏典
４　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後１時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２５年（フ）第１５３号
京都府宇治市伊勢田町南山52番地
債務者　有限会社奥村商店
代表者代表取締役　奥村　　茂
１　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木真一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２３１号
京都市上京区下長者町通浄福寺西入新御幸町52番地
債務者　株式会社金丸商店
代表者代表取締役　金丸喜久子
１　決定年月日時　平成25年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池上　哲朗
４　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係